

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第141期) 至 平成21年3月31日

エンシュウ株式会社

(E01521)

第141期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エンシュウ株式会社

目 次

	頁
第141期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態及び経営成績の分析】	12
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	26
1 【連結財務諸表等】	27
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第141期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中安茂夫

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 千賀伸一

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 千賀伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	35,665	44,106	47,870	45,419	41,562
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	915	1,826	1,836	△655	△165
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	484	1,067	1,119	△2,948	△636
純資産額 (百万円)	6,409	8,512	12,676	9,309	8,357
総資産額 (百万円)	38,856	40,045	42,927	40,686	33,360
1株当たり純資産額 (円)	129.35	160.07	199.84	145.88	131.51
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	10.13	20.25	19.07	△46.53	△10.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	10.04	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.5	21.3	29.5	22.7	25.0
自己資本利益率 (%)	8.2	14.3	10.6	△26.9	△7.3
株価収益率 (倍)	31.10	19.46	16.15	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	329	4,587	2,228	1,828	489
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,608	△2,201	△2,634	△2,596	△1,321
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,006	△535	446	227	△40
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,278	3,163	3,247	2,770	1,830
従業員数 (名)	834	882	914	949	939

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年3月期からBANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.を新たに連結の範囲に含めております。

3 平成18年3月期及び平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成20年3月期及び平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	35,085	43,475	47,071	42,246	41,077
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	885	1,859	1,678	△1,294	△83
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	425	1,042	984	△3,154	△586
資本金 (百万円)	2,653	3,140	4,640	4,640	4,640
発行済株式総数 (千株)	49,663	53,312	63,534	63,534	63,534
純資産額 (百万円)	6,695	8,737	12,707	9,042	8,414
総資産額 (百万円)	38,345	39,543	41,770	38,606	32,358
1株当たり純資産額 (円)	135.12	164.30	200.51	142.78	132.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	2.50 (2.50)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	8.89	19.77	16.78	△ 49.79	△9.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	8.82	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.5	22.1	30.4	23.4	26.0
自己資本利益率 (%)	6.9	13.5	9.2	△ 29.0	△6.7
株価収益率 (倍)	35.43	19.93	18.36	—	—
配当性向 (%)	—	—	29.8	—	—
従業員数 (名)	802	849	878	892	876

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年3月期及び平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成20年3月期及び平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 大正9年2月 初代社長喜多又蔵が鈴政式織機株式会社を設立して、織機の製造販売を開始
- 12年6月 遠州織機株式会社に商号変更
- 昭和11年7月 工場が狭隘となり、現在地(浜松市南区高塚町)へ移転完了
- 12年10月 工作機械の製造を開始
- 28年8月 名古屋証券取引所に上場
- 33年10月 工作機械製造を再開
- 35年6月 遠州製作株式会社に商号変更
- 36年10月 東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場
- 45年5月 遠州クロス株式会社を設立
- 46年4月 ユニwind株式会社を設立
- 51年10月 事業の一部転換として、ヤマハ発動機株式会社の受託生産を開始
- 52年8月 繊維機械主要機種に関する営業を豊和工業株式会社に譲渡
- 54年4月 専用工作機械の製造販売を開始
- 55年12月 工作機械NC工場の竣工
- 56年8月 工作機械実験場の竣工
- 58年9月 工作機械マシニングセンタ組立工場の竣工
- 平成3年7月 米国、イリノイ州に販売子会社ENSHU(USA)CORPORATION(現・連結子会社)を設立
- 3年10月 遠州クロス株式会社及びユニwind株式会社を吸収合併し、エンシュウ株式会社
に商号変更
- 9年5月 タイ、バンコクに販売子会社ENSHU(Thailand)Limited(現・連結子会社)を設立
- 10年11月 ドイツ、ランゲンに販売子会社ENSHU GmbH(現・連結子会社)を設立
- 10年11月 品質マネジメントシステムISO9001を認証取得
- 15年9月 ENSHU(Thailand)Limitedがタイ、バンコクに合弁会社BANGKOK ENSHU MACHINERY
Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 15年12月 環境マネジメントシステムISO14001を認証取得

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社5社及び関連会社1社で構成され、工作機械並びに輸送機器関連部品の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

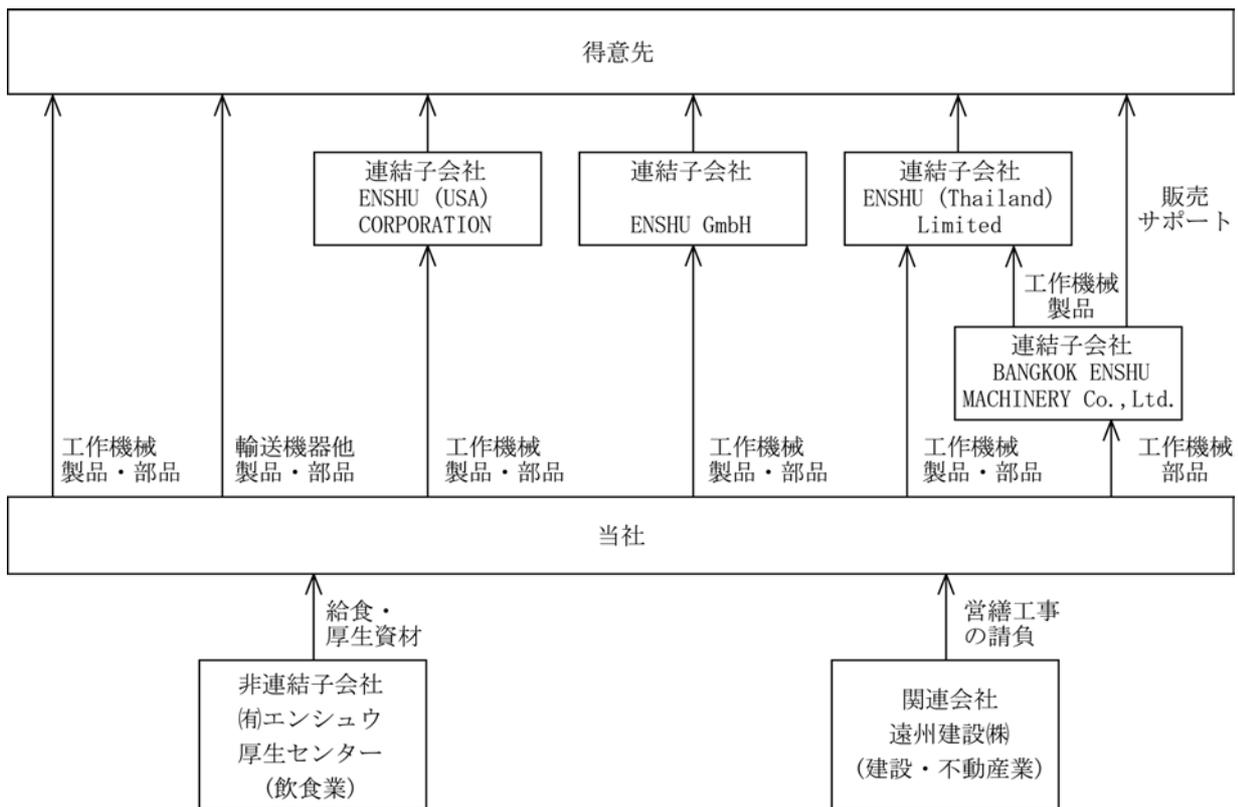
工作機械関連事業

当社にて製造販売するほか、連結子会社ENSHU (USA) CORPORATION、ENSHU GmbH並びにENSHU (Thailand) Limitedにて販売を行い、また連結子会社BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.にて製造、販売サポート業務を行っております。

輸送機器他関連事業

当社にて輸送機器関連部品の受託加工を主に行っております。なお、受託加工の主な取引先は関連当事者であるヤマハ発動機株式会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 関連会社、遠州建設(株)は持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ENSHU (USA) CORPORATION *1	米国 イリノイ州	2,302千米ドル	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス 役員の兼任 1名
ENSHU GmbH *1	ドイツ ランゲン	511千ユーロ	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス
ENSHU (Thailand) Limited *1	タイ バンコク	20,000千バーツ	工作機械関連事業	98.0 (75.0)	当社工作機械の販売・保守サービス
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd. *1	タイ バンコク	50,000千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (52.0)	当社工作機械の製造・販売サポート 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 遠州建設㈱	静岡県浜松市 南区	40百万円	建築設計及び工事 不動産	33.0	当社建物設備の建築・管繕工事の請負。 当社が債務の保証をしております。

- (注) 1 *1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社はありません。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	575
輸送機器他関連事業	307
全社(共通)	57
合計	939

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
876	39.3	16.5	4,780

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、エンシェウ労働組合と称し、単一の組織であり産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。平成21年3月31日現在の組合員数は733人であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機が実体経済に深刻な影響を及ぼし、需要の低迷や急激な円高などにより企業収益が大幅に減少するなど、景気が急速に悪化してまいりました。

このような情勢の中で当社グループは顧客ニーズに応え得る新製品開発や積極的な販売活動を展開する一方で、生産コスト及び経費の削減に努めてまいりました。

しかしながら、売上高につきましては工作機械関連事業部門及び輸送機器他関連事業部門ともに減少し41,562百万円（前年同期比8.5%減）となりました。営業利益は経費削減等の合理化施策の効果もあり311百万円（前年同期比614.5%増）と前年を上回りましたが、経常損益は為替差損の影響もあり165百万円（前年同期比74.8%減）の損失となり、当期純損益についても異常操業度損失等の特別損失を計上したことにより636百万円（前年同期比78.4%減）の損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門につきましては、当連結会計年度における工作機械業界（日工会）の受注総額は9,690億円となり7年ぶりに前年同期を下回りました。内需（前年同期比42.9%減）は3期連続の減少となり、また、好調だった外需（前年同期比36.1%減）も減少いたしました。

そのような中で工作機械事業では、中国等のアジア新興国を中心に販売活動を展開してまいりましたが、受注高は主要顧客の自動車関連業界で設備投資の中止・凍結などが顕著となり大幅に減少いたしました。売上高についても同様の影響があり減少いたしました。

また、光関連事業につきましては、光技術をコアとして浜松ホトニクス株式会社と連携、協業を推進してまいりました。高出力半導体レーザー加工機については、自動車関連部品及び産業機械部品市場の溶接、切断、焼入れ分野への受注活動を展開してまいりました。また、営業支援のための加工技術の向上、用途開発にも取り組んでまいりましたが、設備投資抑制の動きもあり受注高、売上高ともに前年を下回り、採算的には引き続き厳しい状況となっております。

以上の結果、工作機械関連事業部門の売上高は22,270百万円（前年同期比3.1%減）となり、営業損益は32百万円（前年同期比88.3%減）の損失となりました。

輸送機器他関連事業部門につきましては、主力製品である大型二輪車用エンジン部品及びバギー車用エンジン部品の生産が大幅に減少したことにより、売上高は前年を下回りましたが、営業利益は生産コスト削減等の効果もあり前年を上回りました。

以上の結果、輸送機器他関連事業部門の売上高は19,292百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益は372百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本…当地域につきましては、売上高は38,303百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は399百万円（前年同期は営業損失731百万円）となりました。

日本以外の地域…北米、欧州、アジア市場いずれも低調に推移し、売上高は3,259百万円（前年同期比51.2%減）、営業損益は220百万円（前年同期は営業利益586百万円）の損失となりました。なお、前連結会計年度において区分掲記しておりました「北米」は、売上高が全セグメントの合計の10%未満となり今後もこの傾向が予想されるため、当連結会計年度より「日本以外の地域」に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は1,830百万円と前年同期と比べ939百万円（33.9%）の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、489百万円（前年同期比73.2%減）の獲得となりました。これは主として減少要因である仕入債務の減少額4,895百万円、税金等調整前当期純損失634百万円等を、増加要因である売上債権の減少額1,688百万円、たな卸資産の減少額2,856百万円、減価償却費1,734百万円等が上回ったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,321百万円（前年同期比49.1%減）の使用となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出1,178百万円によります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、40百万円（前年同期は227百万円の獲得）の使用となりました。これは主として短期及び長期借入れによる収入を短期及び長期借入金の返済による支出が上回ったこととリース債務の返済による支出13百万円によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	21,449	+1.5
輸送機器他関連事業	19,214	△14.0
合計	40,663	△6.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	10,964	△58.4	5,532	△64.0
輸送機器他関連事業	14,052	△36.9	2,533	△67.4
合計	25,017	△48.5	8,065	△65.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	22,270	△3.1
輸送機器他関連事業	19,292	△14.0
合計	41,562	△8.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株	15,919	35.0	14,134	34.0

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループといたしましては、平成21年4月より新中期経営戦略をスタートさせ、「生き残りをかけた構造改革を実行し、成長に向けステップアップを目指す」ことを基本方針として、徹底した経営効率の改善・改革に取り組んでまいります。

工作機械事業につきましては、非常に厳しい受注環境が続くものと思われませんが、中国を始めとするアジア新興国などの需要の回復が期待されている地域や、主要顧客である自動車関連産業以外の非自動車関連産業の分野に対して積極的に販売活動を展開してまいります。

営業部門では、新たに「マーケティング戦略室」を設置し、顧客ニーズにあった製品開発と新たな市場開拓をサポートしていきます。技術部門では、システム機械周辺装置の標準化等によりコスト削減を図り、また、マシニングセンタの製品開発も強化します。製造部門では、TPM活動をベースに生産性向上によるリードタイムの短縮、また内製化等によるコスト削減を図ります。調達部門では海外調達の拡大による原価低減にも取り組み、更に海外現地生産を推進し低価格機械の市場投入を図ってまいります。

光関連事業につきましては、高出力半導体レーザー加工機の認知度が高まり、環境をキーワードとした引合いも増えてまいりました。営業力の強化や新しい加工技術の向上により販売拡大を目指します。また、浜松ホトニクス株式会社および大学との連携により引き続き、研究・開発の推進も図ってまいります。

輸送機器他関連事業部門につきましては、主力製品である大型二輪車及びバギー車用エンジン部品の生産が大幅に減少するなど経営環境は厳しさを増しておりますが、営業力の強化により自動車関連の新規製品の取り入れを拡大させるとともに、TPM活動を基軸に改善を推進し原価低減に努めてまいります。また、品質向上に向けての体制の強化、仕組みづくりにも取り組んでまいります。

内部統制につきましては、平成20年4月に設置した内部統制会議を中心にリスク・コンプライアンス管理等の統制強化を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループの工作機械関連事業の受注は顧客の設備投資活動に直接結びついているため、景況に対して極めて敏感であり、民間設備投資の増減、特に当社グループの主要顧客である自動車業界の設備投資の影響を大きく受けます。また、好況時と不況時の変動率も大きく、不況時は需給関係により販売価格が低下する傾向にあります。平成21年3月期においては、世界各地域での自動車需要の減退の影響から自動車業界の設備投資は大幅に減少しており、今後は中国等のアジア新興国を中心とした需要の回復、また環境対応投資等による設備投資が期待されておりますが、自動車業界の設備投資の動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定取引先への依存のリスク

当社グループの輸送機器関連事業においてはヤマハ発動機株式会社への売上（受託加工）依存度が高い割合となっております。当社グループとヤマハ発動機株式会社とは長年の取引関係があり、また当社グループの主要株主でもありますので極めて緊密な関係にあります。今後もこれまでの取引関係を維持し発展させていきますが、同社の事業方針により当社グループの業績に強い影響を与える可能性があります。

ヤマハ発動機株式会社への最近の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株	18,686	39.0	15,919	35.0	14,134	34.0

また、工作機械関連事業の顧客は大手自動車メーカー及びその関連会社が多く、それらの会社の事業方針、財務状況等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループの工作機械関連事業部門においては、海外販売子会社を中心に製品を海外に販売しており、海外売上高比率は平成19年3月期32.7%、平成20年3月期28.5%、平成21年3月期31.6%と推移しております。また決済は主には円建であります。ドル建及びユーロ建等の取引もあり為替レートの変動によるリスクを有しております。円建取引の増加や必要に応じて為替予約をすることにより影響を少なくするよう努力しておりますが、大幅な為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利情勢によるリスク

当社グループの借入金依存度（借入金の総資産に対する割合）は平成19年3月期29.1%、平成20年3月期32.5%、平成21年3月期39.5%と高い水準となっております。当社グループでは将来の金利の変動によるリスク回避を目的として、金利スワップ等により借入金全体の30.3%について固定金利としております。借入金の借換時及び新規の資金調達に関しては金利情勢の影響を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

当社グループは、銀行からの借入金による資金調達を中心に、債権の流動化、社債の発行、シンジケートローン等の方法により調達方法の多様化を図っておりますが、契約内容に一定の財務制限条項等が付されている場合があります。当該事由に抵触した場合には当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度においてシンジケートローンの財務制限条項等に抵触する事実が発生しております。

(6) 競合によるリスク

当社グループの工作機械関連事業は競合するメーカーが多く、価格競争により販売価格が低下する傾向にあります。特に汎用工作機械分野では競合メーカー製品の値下げ等により、販売価格の低下が生じる場合があります。当社グループでは汎用工作機械分野から当社グループの得意とする、また、シェアの高いシステム製品分野に特化してまいりました。しかしながら需給関係によっては競合メーカーとの価格競争で販売価格が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定の原材料及び部品の供給業者への依存

当社グループの工作機械関連事業は製品の製造に使用する原材料及び部品等について、当社グループ外の多数の供給業者から調達していますが一部については特定の供給業者に依存しており、市況、災害等の要因によっては納期遅延、コストアップ等の影響が出てきます。原材料価格の高騰は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等のリスク

当社グループは地震等の自然災害の発生により生産拠点が損害を受ける可能性があります。被害の影響を最小限に抑えるため、建物・設備などの耐震対策、防火対策等の予防策を順次進めていますが、万一、予想される東海地震が発生した場合、当社グループの生産拠点が静岡県内に集中していることもあり、操業の中断、多額の復旧費用等により当社グループの業績に強い影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術供与をしている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社南北	韓国	E-130型マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約(更新)	平成20年3月4日から平成23年3月3日まで
株式会社南北	韓国	EV360型立型マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成18年7月17日から平成23年7月16日まで
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.	タイ	EV360型立型マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成21年3月17日から平成24年3月16日まで

(注) 上記の技術供与契約においては、ロイヤルティとして売上高の一定率を受けとっております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、お客様から選ばれ続ける企業であるために「高付加価値製品の開発と提供」を目指し、自動車関連の加工システム機械、光関連産業との提携商品の分野において、市場ニーズを先取りし、また、新たな市場を開拓するため、新製品、新技術、新商品の開発に向け研究活動を進めております。

なお、当社グループにおいては、研究開発活動は提出会社のみが行い、輸送機器他関連事業部門については行なっておりません。

工作機械関連事業部門においては、大型高速高性能横型マシニングセンタの生産設計・評価試験を終了し、量産化を決定いたしました。また、汎用縦型マシニングセンタも改良設計をほぼ完了し、試作段階となりました。更に小型の高速高性能横型マシニングセンタの開発を推し進めております。

光関連事業においては、高出力半導体レーザー加工機の用途開発・周辺装置開発、並びに、金属と樹脂溶着、異材溶接、アルミ溶接及びレーザー溶接の技術確立と実用化に加えて、新たに高輝度の高出力半導体レーザーをシリーズに加え更なる用途の開発を進めております。また、半導体レーザーの特色を活かしたレーザー焼入れ技術の確立と実用化も推し進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は183百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

②繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して評価性引当金を計上しております。評価性引当金を計上するにあたっては、将来の課税所得、繰延税金資産の回収見込みを検討のうえ慎重に行なっております。

③退職給付費用

当社グループの退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の差額は数理差異として累積され、将来の会計期間にわたって償却されます。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高につきましては、世界的な景気悪化の影響を受け工作機械関連事業部門、輸送機器他関連事業部門ともに減少し、3,856百万円減少の41,562百万円（前年同期比8.5%減）となりました。また、受注高及び受注残高につきましても同様の影響を受け、受注高は23,599百万円減少し25,017百万円（前年同期比48.5%減）、受注残高も15,067百万円減少の8,065百万円（前年同期比65.1%減）となっております。

①売上総利益、営業利益

当連結会計年度の売上総利益につきましては、239百万円増加し3,285百万円（前年同期比7.9%増）となりました。また、営業利益につきましても、267百万円増加し311百万円（前年同期比614.5%増）となり、売上高営業利益率は0.7%と前年同期比0.6ポイント増加しました。これは、経費削減等の合理化施策の効果であります。

②営業外損益、経常損失

当連結会計年度は為替差損等により、営業外収益より営業外費用を差し引いた純額は476百万円の費用計上となり、前連結会計年度より純額で費用が222百万円減少しました。この結果、当連結会計年度の経常損失は165百万円となりました。

③特別損益、当期純損失

当連結会計年度は異常操業度損失等により、特別損失が前年同期比190百万円増加し491百万円となりました。また、当期純損失は636百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

営業活動による資金は、489百万円（前年同期比73.2%減）の増加となりました。これは主として減少要因である仕入債務の減少額4,895百万円、税金等調整前当期純損失634百万円等を、増加要因である売上債権の減少額1,688百万円、たな卸資産の減少額2,856百万円、減価償却費1,734百万円等が上回ったことによります。

投資活動による資金は、1,321百万円の減少となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出1,178百万円によります。

財務活動による資金は、40百万円の減少となりました。これは主として短期及び長期借入れによる収入を短期及び長期借入金返済による支出が上回ったこととリース債務の返済による支出13百万円によります。

これらの結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より939百万円減少し、1,830百万円（前年同期比33.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度においてシンジケートローンの財務制限条項等に抵触する事実が発生し、これにより期限の利益喪失に係る請求を受ける可能性がありますので、当社グループとしては、当該状況を解消すべく経営効率の改善・改革を含む経営計画、資金計画を策定し、取引金融機関に対しシンジケートローン契約の当該事項につき適用免除について協議を行いました。その結果、多数貸付人より期限の利益喪失請求を行わないことにつき同意を頂いた書面を受領しましたので、当該状況は解消しております。

②財政状態

当連結会計年度末の資産は、7,326百万円減少し33,360百万円（前年同期比18.0%減）となりました。このうち流動資産は6,655百万円減少の17,624百万円（前年同期比27.4%減）、固定資産は671百万円減少し15,735百万円（前年同期比4.1%減）となりました。流動資産の減少の主な要因は受取手形及び売掛金が3,628百万円、たな卸資産が3,220百万円減少したことによります。固定資産の減少の主な要因は有形固定資産が612百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の負債は、6,374百万円減少し25,002百万円（前年同期比20.3%減）となりました。このうち流動負債は6,226百万円減少の12,535百万円（前年同期比33.2%減）、固定負債は148百万円減少し12,467百万円（前年同期比1.2%減）となりました。流動負債の減少の主な要因は支払手形及び買掛金が5,581百万円減少したことによります。固定負債の減少の主な要因は退職給付引当金が159百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の純資産は、951百万円減少し8,357百万円（前年同期比10.2%減）となりました。減少の主な要因は当期純損失636百万円の計上と為替換算調整勘定が236百万円減少したことによります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは設備投資については合理化、省力化並びに生産設備の増強を図るため、主として提出会社において行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）の総額は1,217百万円であります。

工作機械関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化のため419百万円の設備投資を実施いたしました。

輸送機器他関連事業部門におきましては、設備の拡大、合理化のため798百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (静岡県浜松市 南区)	工作機械 関連事業 輸送機器他 関連事業	工作機械・ 輸送機器 生産設備	1,946	4,744	5,810 (114)	—	346	12,846	554
浜北工場 (静岡県浜松市 浜北区)	工作機械 関連事業	工作機械 生産設備	525	220	1,661 (56)	11	42	2,461	311

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定を除いた金額を帳簿価額で示してあります。

2 上記中、本社及び工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、並びに、その他には賃貸中のもの2,005百万円を含んでおります。

3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(2) 在外子会社

在外子会社においては主として販売会社であり、主要な設備に該当するもの及び主要な賃貸若しくは賃貸している設備に該当するものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,534,546	63,534,546	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	63,534,546	63,534,546	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	1,846	49,663	262	2,653	262	1,066
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	3,648	53,312	487	3,140	487	1,553
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	10,222	63,534	1,500	4,640	1,500	3,053
平成20年6月27日 (注)2	—	63,534	—	4,640	△1,823	1,230

(注) 1 新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	31	129	24	1	7,430	7,641	—
所有株式数(単元)	—	11,343	442	14,232	586	4	36,374	62,981	553,546
所有株式数の割合(%)	—	18.01	0.70	22.60	0.93	0.01	57.75	100.00	—

(注) 1 自己株式237,664株は、「個人その他」に237単元及び「単元未満株式の状況」に664株含めて記載してあります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	6,456	10.16
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	4,895	7.71
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	3,612	5.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,098	3.30
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1	2,000	3.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,572	2.48
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,455	2.29
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,414	2.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,363	2.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,197	1.88
計	—	26,064	41.02

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数2,098千株は信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 237,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,744,000	62,744	—
単元未満株式	普通株式 553,546	—	—
発行済株式総数	63,534,546	—	—
総株主の議決権	—	62,744	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式664株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	237,000	—	237,000	0.37
計	—	237,000	—	237,000	0.37

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	38,553	3
当期間における取得自己株式	4,624	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	237,664	—	242,288	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りながら、業績と財務状態を勘案し、また今後の事業環境の変化に備える内部留保を確保しながら、安定的に継続して配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが見送りとさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	358	457	445	338	168
最低(円)	154	279	290	108	41

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	99	89	72	80	71	61
最低(円)	57	62	53	63	52	41

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	工作機械 統括	中 安 茂 夫	昭和22年12月29日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 工作機械事業部国際部長 平成10年6月 取締役工作機械事業部国際部長就任 平成12年6月 常務取締役機器事業部長就任 平成13年2月 ENSHU(USA) CORPORATION会長就任 平成13年4月 常務取締役機器事業部長兼技術部長就任 平成15年4月 常務取締役工作機械営業・事業開発本部統括兼機器事業部統括就任 平成16年10月 専務取締役工作機械事業統括室兼光関連事業部兼キャリアセンター担当就任 平成17年10月 専務取締役工作機械事業統括担当就任 平成18年1月 代表取締役社長就任 平成21年4月 代表取締役社長兼工作機械統括就任(現任)	(注) 3	93
専務取締役	管理本部長兼光関連部担当	千 賀 伸 一	昭和23年5月30日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 企画管理部経営企画室部長兼経理グループ部長 平成10年6月 取締役経営企画室長兼経理グループ部長就任 平成12年6月 常務取締役企画管理部長就任 平成15年4月 常務取締役企画管理部統括就任 平成16年6月 常務取締役企画財務部担当就任 平成18年10月 専務取締役企画財務部兼内部監査部担当就任 平成19年4月 専務取締役管理本部長兼内部監査部担当就任 平成19年6月 専務取締役管理本部長兼内部監査部兼光関連事業部担当就任 平成20年4月 専務取締役管理本部長兼光関連事業部担当就任 平成20年6月 専務取締役管理本部長兼光関連部担当就任(現任)	(注) 3	81
常務取締役	部品事業部長	安 田 俊 二	昭和23年8月30日生	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 機器事業部長(理事)兼品質保証グループ長 平成15年6月 取締役機器事業部長就任 平成17年10月 常務取締役機器事業部担当就任 平成18年6月 常務取締役機器事業部兼キャリアセンター兼T P M推進室担当就任 平成19年4月 常務取締役部品事業本部長兼キャリアセンター兼T P M推進室担当就任 平成20年4月 常務取締役部品事業部長兼キャリアセンター兼T P M推進室担当就任 平成20年6月 常務取締役部品事業部長兼T P M推進室担当就任 平成20年10月 常務取締役部品事業部長就任(現任)	(注) 3	58
取締役	管理本部長兼総務部長	中 村 泰 之	昭和31年11月23日生	昭和54年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成11年11月 同行赤門通支店支店長 平成13年12月 当社出向社長付顧問 平成15年4月 工作機械営業・事業開発本部営業部長 平成15年6月 取締役企画管理部総務部長就任 平成16年6月 取締役総務部長就任 平成19年4月 取締役管理本部副本部長兼総務部長就任(現任)	(注) 3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	工作機械事業兼キャリアセンター担当	小 木 国 典	昭和26年4月21日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年10月 平成18年1月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 遠州クロス機入社 当社工作機械営業・事業開発本部 営業部長(理事) 取締役工作機械営業部長兼光関連 事業部PMT営業グループ長就任 取締役工作機械営業部長就任 取締役工作機械事業統括兼営業部 長就任 ENSHU(USA) CORPORATION 会長 就任 (現任) 取締役工作機械事業統括就任 取締役工作機械事業本部長兼営業 統括就任 取締役工作機械事業部長就任 取締役工作機械事業部長兼キャリ アセンター担当就任(現任)	(注) 3	41
取締役	工作機械事業部副 事業部長	中 村 和 夫	昭和25年11月23日生	昭和49年4月 平成20年4月 平成20年6月 遠州クロス機入社 当社工作機械事業部副事業部長 (理事) 当社取締役工作機械事業部副事業 部長就任(現任)	(注) 3	31
取締役	—	仲 山 正 明	昭和34年3月29日生	昭和56年4月 平成20年1月 平成20年6月 平成21年1月 ヤマハ発動機機入社 同社MC事業本部S y S統括部 生産管理部部長 当社取締役就任(現任) ヤマハ発動機機生産本部生産戦略 統括部生産管理部部長(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	澤 木 達 治	昭和24年5月17日生	昭和47年4月 平成19年4月 平成20年6月 当社入社 管理本部企画財務部専任主幹 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	27
監査役	—	石 塚 尚	昭和18年11月5日生	昭和51年4月 平成9年6月 弁護士登録 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	—	菅 沼 幸 雄	昭和20年10月16日生	昭和49年6月 平成5年6月 平成9年10月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年1月 平成19年3月 平成21年6月 ヤマハ発動機機入社 同社MC事業部事業企画部部長 同社経営企画本部経営企画室室長 同社執行役員就任 当社取締役就任 当社取締役財務・人事担当兼日本 本部長就任 同社顧問(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計						372

- (注) 1 取締役 仲山 正明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 石塚 尚、菅沼 幸雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 澤木 達治の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 石塚 尚の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 菅沼 幸雄の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識し、企業価値の増大に向け、経営の透明性、法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営について、経営判断の最適性を図るため、体制を整備し、諸施策を実施・改善していくことを基本的な考え方としております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

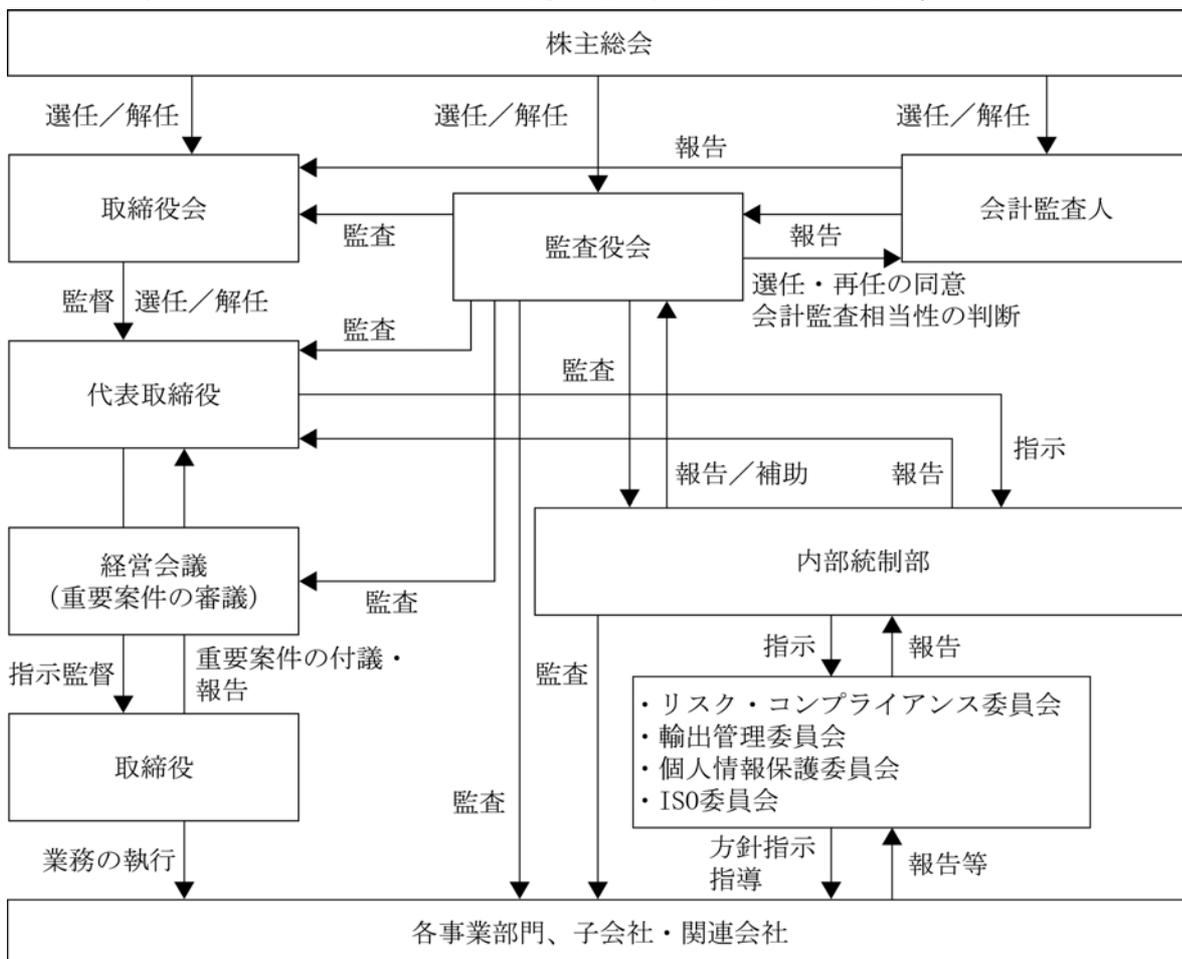
イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の取締役は7名で、うち1名は社外取締役であります。取締役会は原則として月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、重要案件の審議については経営会議を随時開催し、意思決定の迅速化を図っております。その他、経営連絡会議、事業別経営点検会議を毎月行い、情報の共有化、諸問題の早期解決を図っております。

当社は監査役会制度を採用しております。当社の監査役は3名で、うち2名は社外監査役であり、社外取締役と共に社外からの経営監視機能の強化を図っております。常勤監査役は、各種の会議に出席し事業展開の状況を詳細に把握・監視すると共に、原則として月1回開催される監査役会にて報告を行い、経営へのチェックを行っております。

内部統制システムの整備状況につきましては、内部統制部を設置し、リスク・コンプライアンス委員会等を指示・統括することとし、法令遵守の徹底及び全社のリスク管理体制の整備を通じ統制活動の向上を図っております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制模式図は次のとおりであります。



ロ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制部(専任3名)を設置し、代表取締役の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスク・コンプライアンス委員会他への指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

監査役監査につきましては、当期間中における監査役会は15回開催しております。監査役の監査活動は、重要会議への出席、工場・支店への往査、代表取締役との意見交換、会計監査人よりの年次監査計画及び決算期末会計監査報告の検討等を実施しております。会計監査人とは必要に応じ相互の情報交換を行い、監査現場に立会うなど連携を密にし監査の品質向上を目指しております。

ハ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、柴田和範氏、寺本悟氏、浅野佳史氏であり、いずれも仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他4名であります。

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部門におけるリスク管理体制の整備を支援し、また全社的な視点からリスク管理の推進を行っております。各部門は「リスク管理規程」に基づき、経営活動の遂行を阻害するリスク要因を整理し、それらの発生予防と発生時の損害を最小限にすることを図っております。

③ 役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬は76百万円であります。なお、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)19百万円を別枠にて支給しております。

当社の社内監査役に対する報酬は20百万円であります。

当社の社外監査役に対する報酬は8百万円であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役2名と当社との間には特別な利害関係はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	31	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、仰星監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等の異動は次のとおりです。

第139期連結会計年度の連結財務諸表及び第139期事業年度の財務諸表	みずぎ監査法人
第140期連結会計年度の連結財務諸表及び第140期事業年度の財務諸表	あずさ監査法人
第141期連結会計年度の連結財務諸表及び第141期事業年度の財務諸表	仰星監査法人

なお、当該異動について臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

提出理由

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の公認会計士等の異動に関し、平成20年7月17日開催の監査役会において、一時会計監査人の選任を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

仰星監査法人

(2) 異動の年月日 平成20年7月17日

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,096	1,830
受取手形及び売掛金	9,483	5,855
有価証券	92	167
たな卸資産	11,031	—
商品及び製品	—	3,503
仕掛品	—	3,574
原材料及び貯蔵品	—	733
繰延税金資産	47	36
信託受益権	1,742	1,504
その他	822	437
貸倒引当金	△35	△18
流動資産合計	24,279	17,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 2,505	※1, ※3 2,471
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 5,386	※1, ※3 4,972
土地	※3, ※6 7,475	※3, ※6 7,472
リース資産（純額）	—	※1 28
建設仮勘定	359	181
その他（純額）	※1 379	※1 367
有形固定資産合計	16,106	15,493
無形固定資産		
リース資産	—	14
その他	22	25
無形固定資産合計	22	39
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 153	※2 140
その他	216	153
貸倒引当金	△91	△90
投資その他の資産合計	278	202
固定資産合計	16,406	15,735
資産合計	40,686	33,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,037	5,455
短期借入金	※3 5,423	※3 5,371
リース債務	—	11
未払法人税等	61	19
賞与引当金	375	120
その他	1,864	※3 1,557
流動負債合計	18,761	12,535
固定負債		
長期借入金	※3 7,790	※3 7,820
リース債務	—	31
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,109	※6 2,110
退職給付引当金	2,275	2,115
役員退職慰労引当金	114	113
その他	326	※3 275
固定負債合計	12,615	12,467
負債合計	31,377	25,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金	3,053	1,230
利益剰余金	△1,707	△521
自己株式	△41	△45
株主資本合計	5,945	5,303
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	△26
繰延ヘッジ損益	△4	△1
土地再評価差額金	※6 3,203	※6 3,204
為替換算調整勘定	79	△156
評価・換算差額等合計	3,293	3,020
少数株主持分	70	33
純資産合計	9,309	8,357
負債純資産合計	40,686	33,360

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	45,419	41,562
売上原価	※2 42,373	※1 38,277
売上総利益	3,046	3,285
販売費及び一般管理費	※3, ※4 3,002	※3, ※4 2,974
営業利益	43	311
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	3	2
負ののれん償却額	0	0
持分法による投資利益	6	3
受取賃貸料	48	56
受取クレーム補償金	—	18
その他	66	84
営業外収益合計	139	178
営業外費用		
支払利息	294	290
為替差損	401	253
その他	142	110
営業外費用合計	838	654
経常損失(△)	△655	△165
特別利益		
固定資産売却益	※5 1	※5 1
投資有価証券売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	—	19
特別利益合計	1	21
特別損失		
過年度損益修正損	—	260
固定資産売却損	※6 3	※6 2
固定資産廃棄損	※7 69	※7 37
減損損失	—	2
投資有価証券評価損	6	5
役員退職慰労引当金繰入額	209	—
持分変動損失	13	4
異常操業度損失	—	※8 177
特別損失合計	301	491
税金等調整前当期純損失(△)	△955	△634
法人税、住民税及び事業税	172	36
過年度法人税等	45	—
法人税等調整額	1,768	△29
法人税等合計	1,986	6
少数株主利益又は少数株主損失(△)	5	△4
当期純損失(△)	△2,948	△636

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,640	4,640
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,640	4,640
資本剰余金		
前期末残高	3,053	3,053
当期変動額		
欠損填補	—	△1,823
当期変動額合計	—	△1,823
当期末残高	3,053	1,230
利益剰余金		
前期末残高	1,711	△1,707
当期変動額		
剰余金の配当	△475	—
欠損填補	—	1,823
当期純損失(△)	△2,948	△636
連結子会社の増加による増加	4	—
土地再評価差額金の取崩	—	△1
当期変動額合計	△3,419	1,185
当期末残高	△1,707	△521
自己株式		
前期末残高	△31	△41
当期変動額		
自己株式の取得	△10	△3
当期変動額合計	△10	△3
当期末残高	△41	△45
株主資本合計		
前期末残高	9,375	5,945
当期変動額		
剰余金の配当	△475	—
欠損填補	—	—
当期純損失(△)	△2,948	△636
自己株式の取得	△10	△3
連結子会社の増加による増加	4	—
土地再評価差額金の取崩	—	△1
当期変動額合計	△3,429	△642
当期末残高	5,945	5,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	38	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	△40
当期変動額合計	△23	△40
当期末残高	14	△26
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△3	△4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	3
当期変動額合計	△0	3
当期末残高	△4	△1
土地再評価差額金		
前期末残高	3,203	3,203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	3,203	3,204
為替換算調整勘定		
前期末残高	51	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	△236
当期変動額合計	28	△236
当期末残高	79	△156
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,290	3,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	△273
当期変動額合計	3	△273
当期末残高	3,293	3,020
少数株主持分		
前期末残高	11	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	△36
当期変動額合計	58	△36
当期末残高	70	33

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	12,676	9,309
当期変動額		
剰余金の配当	△475	—
当期純損失 (△)	△2,948	△636
自己株式の取得	△10	△3
連結子会社の増加による増加	4	—
土地再評価差額金の取崩	—	△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	62	△309
当期変動額合計	△3,367	△951
当期末残高	9,309	8,357

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△955	△634
減価償却費	1,793	1,734
減損損失	—	2
負ののれん償却額	△0	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△135	△159
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	114	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△265	△255
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△13
受取利息及び受取配当金	△17	△14
支払利息	294	290
為替差損益 (△は益)	△20	0
持分法による投資損益 (△は益)	△6	△3
有形固定資産売却損益 (△は益)	1	1
有形固定資産廃棄損	69	37
持分変動損益 (△は益)	13	4
売上債権の増減額 (△は増加)	799	1,688
たな卸資産の増減額 (△は増加)	190	2,856
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,496	△4,895
その他	△613	198
小計	2,760	838
利息及び配当金の受取額	17	12
利息の支払額	△294	△297
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△655	△63
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,828	489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	650	—
有価証券の取得による支出	△5	△106
有価証券の売却による収入	5	—
投資有価証券の取得による支出	—	△47
投資有価証券の売却による収入	—	9
有形固定資産の取得による支出	△3,250	△1,178
有形固定資産の売却による収入	4	20
無形固定資産の取得による支出	△0	△8
子会社株式の取得による支出	—	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,596	△1,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,280	1,560
短期借入金の返済による支出	△4,057	△1,498
長期借入れによる収入	6,300	2,900
長期借入金の返済による支出	△2,815	△2,983
自己株式の取得による支出	△10	△3
配当金の支払額	△469	△1
その他	—	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	227	△40

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	△66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△492	△939
現金及び現金同等物の期首残高	3,247	2,770
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	15	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,770	※1 1,830

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループは、2,948百万円の当期純損失の計上に伴う純資産の大幅な減少により、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約（平成20年3月31日現在残高5,440百万円）の財務制限条項等に抵触する事実が発生しております。これにより、期限の利益喪失に係る請求を受ける可能性があり、今後の資金繰りへの影響が懸念されることから継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>この当期純損失発生の主な要因は、工作機械関連事業部門の一部システム物件の採算悪化に加え、棚卸資産評価損の計上、繰延税金資産の取崩によるものであります。</p> <p>当社グループとしては、当該状況を解消すべく利益管理の強化による採算改善を含む経営計画、資金計画を策定し、取引金融機関に対しシンジケートローン契約の当該条項につき適用免除について協議を行いました。その結果、多数貸付人より期限の利益喪失請求を行わないことにつき同意を頂いた書面を受領致しました。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 ENSHU (USA) CORPORATION ENSHU GmbH ENSHU (Thailand) Limited BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd. 前連結会計年度において非連結子会社であったBANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd. は、重要性が増したことにより当連結事業年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 (有)エンシュウ厚生センター (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し除外いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 ENSHU (USA) CORPORATION ENSHU GmbH ENSHU (Thailand) Limited BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社名 (有)エンシュウ厚生センター (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 遠州建設㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 (有)エンシュウ厚生センター (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 遠州建設㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 (有)エンシュウ厚生センター (持分法を適用しない理由) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社4社の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ハ たな卸資産 工作機械製品及び仕掛品は個別法による原価法、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法によっております。</p> <p>(有形固定資産) 当社においては、以下のように処理しております。</p> <p>建物（建物附属設備は除く） a 平成10年 3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。 b 平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したものの 旧定額法によっております。 c 平成19年 4月 1日以後に取得したものの 定額法によっております。 建物以外 a 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。 b 平成19年 4月 1日以降に取得したものの 定率法によっております。 また、平成10年 4月 1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。在外子会社においては主として定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度から、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が42百万円、営業利益が45百万円減少、経常損失、税金等調整前当期純損失、当期純損失がそれぞれ46百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>ハ たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 工作機械製品及び仕掛品は個別法、その他のたな卸資産は主として総平均法によっております。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第9号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益が65百万円それぞれ減少し、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失が65百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (有形固定資産) 当社においては、以下のように処理しております。</p> <p>イ リース資産以外の有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） a 平成10年 3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。 b 平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したものの 旧定額法によっております。 c 平成19年 4月 1日以後に取得したものの 定額法によっております。 建物以外 a 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。 b 平成19年 4月 1日以降に取得したものの 定率法によっております。 平成10年 4月 1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。在外子会社においては主として定額法を採用しております。 平成19年 3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>ロ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 在外子会社においては主として定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更が損益に与える影響は、売上総利益が80百万円、営業利益が84百万円減少、経常損失、税金等調整前当期純損失、当期純損失がそれぞれ89百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(無形固定資産)</p> <p>イ リース資産以外の無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のリース資産が有形固定資産に11百万円、無形固定資産に14百万円計上されております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てしております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、15年による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理することとしております。数理計算上の差異については、15年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。 (会計方針の変更) 当社においては、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が5百万円減少、経常損失が5百万円、税金等調整前当期純損失及び当期純損失がそれぞれ114百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	当社においては、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) 重要なヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金 ハ ヘッジ方針 当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判断しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、原則として5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資よりなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(売上計上基準の変更)</p> <p>当連結会計年度より、工作機械関連事業部門の国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。この変更は、出荷から検収までの期間が長期化する傾向にあることから、売上計上基準をより客観性、確実性のある検収基準に変更することにより、出荷から検収に至る管理をより厳密に行い、より一層の品質向上を目指すものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高が61百万円、売上総利益及び営業利益が80百万円それぞれ増加、経常損失が80百万円減少し、税金等調整前当期純損失及び当期純損失が180百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度末において「支払手形及び買掛金」と相殺して表示しておりました有償支給材料代(前連結会計年度653百万円)は、科目内容を考慮し当連結会計年度より流動資産「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の流動資産「その他」に含めて表示しております有償支給材料代は683百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,601百万円、7,806百万円、623百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「受取クレーム補償金」は、営業外収益の総額の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「受取クレーム補償金」は、11百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
<p>※1 有形固定資産償却累計額は24,425百万円でありま す。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の とおりであります。 投資有価証券(株式) 42百万円</p> <p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,031百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">3,163</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,653</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,885</td> </tr> </table> <p>上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土 地について工場財団を設定し、短期借入金 4,807百万円、長期借入金7,417百万円の担保に供し ております。</p> <p>4 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行っ ております。 遠州建設㈱ 113百万円</p> <p>5 受取手形割引高は1,508百万円であります。</p> <p>※6 土地の再評価に関する事項 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業 用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る 税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として 負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再 評価差額金」として純資産の部に計上しておりま す。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固 定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4 号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格 の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準と して時価を算出しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価を行った土地の期末にお ける時価と再評価後の帳簿価額 △1,963百万円 との差額</p>	建物	1,031百万円	構築物	36	機械装置	3,163	土地	5,653	計	9,885	<p>※1 有形固定資産償却累計額は25,358百万円でありま す。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の とおりであります。 投資有価証券(株式) 45百万円</p> <p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">948百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,471</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,653</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,107</td> </tr> </table> <p>上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土 地について工場財団を設定し、短期借入金 4,663百万円、長期借入金7,685百万円、預り保証金 285百万円の担保に供しております。</p> <p>4 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行っ ております。 遠州建設㈱ 122百万円</p> <p>5 受取手形割引高は50百万円であります。</p> <p>※6 土地の再評価に関する事項 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業 用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る 税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として 負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再 評価差額金」として純資産の部に計上しておりま す。 再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 同左 再評価を行った土地の期末にお ける時価と再評価後の帳簿価額 △1,767百万円 との差額</p>	建物	948百万円	構築物	33	機械装置	2,471	土地	5,653	計	9,107
建物	1,031百万円																				
構築物	36																				
機械装置	3,163																				
土地	5,653																				
計	9,885																				
建物	948百万円																				
構築物	33																				
機械装置	2,471																				
土地	5,653																				
計	9,107																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,534	—	—	63,534

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	156	42	—	199

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 42千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	316	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	158	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,534	—	—	63,534

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	199	38	—	237

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 38千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日) 現金及び預金勘定 1,096百万円 信託期間が3ヶ月以内の 信託受益権 1,673 現金及び現金同等物 <u>2,770</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日) 現金及び預金勘定 1,830百万円 信託期間が3ヶ月以内の 信託受益権 — 現金及び現金同等物 <u>1,830</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">255</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115</td> </tr> </table> <p>なお、上記取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115</td> </tr> </table> <p>なお、上記未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	24百万円	その他(工具、器具及び備品)	231	計	255	機械装置及び運搬具	17百万円	その他(工具、器具及び備品)	122	計	139	機械装置及び運搬具	7百万円	その他(工具、器具及び備品)	108	計	115	1年以内	47百万円	1年超	68	計	115	支払リース料	61百万円	減価償却費相当額	61	1年以内	26百万円	1年超	86	計	112	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、ENSHU(Thailand)Limitedにおける車両運搬具(機械装置及び運搬具)及び工作機械関連事業部門における生産管理システム(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 主として、工作機械関連事業部門における生産管理用ソフトウェアであります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107</td> </tr> </table>	1年以内	28百万円	1年超	79	計	107
機械装置及び運搬具	24百万円																																								
その他(工具、器具及び備品)	231																																								
計	255																																								
機械装置及び運搬具	17百万円																																								
その他(工具、器具及び備品)	122																																								
計	139																																								
機械装置及び運搬具	7百万円																																								
その他(工具、器具及び備品)	108																																								
計	115																																								
1年以内	47百万円																																								
1年超	68																																								
計	115																																								
支払リース料	61百万円																																								
減価償却費相当額	61																																								
1年以内	26百万円																																								
1年超	86																																								
計	112																																								
1年以内	28百万円																																								
1年超	79																																								
計	107																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	30	43	12
その他	10	15	4
小計	41	58	17
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1	1	△0
その他	5	5	△0
小計	7	6	△0
合計	48	65	16

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	46
MMF	92
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	42
合計	181

3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他				
投資信託	2	1	—	—
合計	2	1	—	—

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4	6	1
その他	1	1	0
小計	6	7	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	65	41	△24
その他	14	11	△3
小計	80	52	△27
合計	86	59	△26

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
9	0	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	34
MMF	167
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	45
合計	247

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社は、通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。 また、当社は長期運転資金の金利を固定化させるため、金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>ヘッジ方針 当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものです。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判断しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上債権をヘッジするためのものであるため、外貨建債権の範囲内で行うこととし、また、金利関連におけるデリバティブ取引については、変動金利を固定金利に変換する目的のものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨関連のうち輸出取引における先物為替予約取引は、確定した外貨建債権に対して行うもので、外貨建金銭債権債務の換算を通じて連結財務諸表に計上しており、相場の変動によるリスクは有しておりません。 通貨関連及び金利関連とも当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、経理グループにて行っております。取引の実行においては、通貨関連取引については外貨建債権の範囲内で行い、また、金利スワップ取引については支払金利を固定化する場合のみとする方針でリスク管理を行っております。さらに、財務担当役員は、月ごとの定例取締役会にデリバティブ取引をも含んだ財務報告をすることとなっております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社は、通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。 また、当社は長期運転資金の金利を固定化させるため、金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>ヘッジ方針 当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものです。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

ヘッジ会計の適用により、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

ヘッジ会計の適用により、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務	△6,669百万円
(2) 年金資産(時価)	2,795
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△3,874
(4) 未認識過去勤務債務	△1,080
(5) 未認識数理計算上の差異	1,263
(6) 会計基準変更時差異の未処理額	1,417
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△2,275
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	△2,275

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 勤務費用	228百万円
(2) 利息費用	161
(3) 期待運用収益	△130
(4) 過去勤務債務の処理額	△130
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	96
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額	202
(7) 退職給付費用	427

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	15年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務	△6,413百万円
(2) 年金資産(時価)	2,174
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△4,238
(4) 未認識過去勤務債務	△950
(5) 未認識数理計算上の差異	1,858
(6) 会計基準変更時差異の未処理額	1,214
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△2,115
(8) 前払年金費用	—
(9) 退職給付引当金(7)―(8)	△2,115

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用	245百万円
(2) 利息費用	132
(3) 期待運用収益	△111
(4) 過去勤務債務の処理額	△130
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	123
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額	202
(7) 退職給付費用	462

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	15年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	410百万円	758百万円
退職給付引当金	903	840
賞与引当金	148	47
たな卸資産	519	503
有価証券	56	22
未払事業税	6	0
売上原価認識差異	121	214
その他	232	283
繰延税金資産小計	2,399	2,671
評価性引当金	△2,352	△2,635
繰延税金資産合計	47	36
(繰延税金負債)		
貸倒引当金調整	△0	△0
その他有価証券評価差額金	△2	△0
その他	△42	△10
繰延税金負債合計	△45	△10
繰延税金資産の純額	1	25
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	47	36
流動負債－その他		7
固定負債－その他		3

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載していません。	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,987	22,431	45,419	—	45,419
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	253	0	253	(253)	—
計	23,240	22,431	45,672	(253)	45,419
営業費用	23,515	22,087	45,602	(227)	45,375
営業利益又は 営業損失(△)	△274	343	69	(26)	43
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	24,732	14,975	39,708	978	40,686
減価償却費	423	1,383	1,807	(14)	1,793
資本的支出	585	2,227	2,813	—	2,813

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業……フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、半導体レーザー加工機他

(2) 輸送機器他関連事業……二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 営業費用はすべて各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,037百万円であります。その主なものは当社での余資投資資金(現金及び預金・投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 (有形固定資産) (会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度から「法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)」に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「工作機械関連事業部門」が11百万円、「輸送機器他関連事業部門」が34百万円増加し、「工作機械関連事業部門」においては営業損失が11百万円増加し、「輸送機器他関連事業部門」においては営業利益が34百万円減少しております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (有形固定資産) (追加情報)」に記載の通り、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更が損益に与える影響は、営業費用は「工作機械関連事業部門」が46百万円、「輸送機器他関連事業部門」が38百万円増加し、「工作機械関連事業部門」においては営業損失が46百万円増加し、「輸送機器他関連事業部門」においては営業利益が38百万円減少しております。

7 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 二 役員退職慰労引当金(会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「工作機械関連事業部門」が2百万円、「輸送機器他関連事業部門」が2百万円増加し、「工作機械関連事業部門」においては営業損失が2百万円増加し、「輸送機器他関連事業部門」においては営業利益が2百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,270	19,292	41,562	—	41,562
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	271	—	271	(271)	—
計	22,541	19,292	41,833	(271)	41,562
営業費用	22,573	18,920	41,494	(242)	41,251
営業利益又は 営業損失(△)	△32	372	339	(28)	311
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	19,057	12,742	31,800	1,559	33,360
減価償却費	485	1,260	1,745	(11)	1,734
資本的支出	419	798	1,217	—	1,217

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業……フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、半導体レーザー加工機他

(2) 輸送機器他関連事業……二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 営業費用はすべて各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,573百万円であります。その主なものは当社での余資投資資金(現金及び預金・投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ハ たな卸資産 (会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は「工作機械関連事業部門」が65百万円増加し、営業損失は同額増加しております。

(2) 売上計上基準の変更

「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「工作機械関連事業部門」の売上高が61百万円増加、営業費用が19百万円減少し、営業損失が80百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本(百万円)	北米(百万円)	その他の地域(百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,738	4,825	1,855	45,419	—	45,419
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,508	226	53	3,789	(3,789)	—
計	42,246	5,052	1,909	49,208	(3,789)	45,419
営業費用	42,978	4,622	1,752	49,353	(3,977)	45,375
営業利益又は 営業損失(△)	△731	430	156	△144	188	43
II 資産	37,598	2,681	2,212	42,493	(1,806)	40,686

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) その他の地域……ドイツ、タイ

3 従来、「北米」は「その他の地域」に含めておりましたが、「北米」の売上高が全セグメントの合計の10%以上となったため当連結会計年度より「北米」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「北米」の売上高は3,385百万円、営業費用3,253百万円、営業利益は131百万円であります。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,037百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金・投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 (有形固定資産) (会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度から「法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が45百万円増加し、営業損失が同額増加しております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 (有形固定資産) (追加情報)」に記載の通り、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更が損益に与える影響は、営業費用は「日本」が84百万円増加し、営業損失が同額増加しております。

7 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 二 役員退職慰労引当金(会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が5百万円増加し、営業損失が同額増加しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本(百万円)	日本以外の地域(百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,303	3,259	41,562	—	41,562
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,774	69	2,843	(2,843)	—
計	41,077	3,328	44,406	(2,843)	41,562
営業費用	40,678	3,549	44,227	(2,976)	41,251
営業利益又は 営業損失(△)	399	△220	178	132	311
II 資産	27,902	3,898	31,800	1,559	33,360

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

アメリカ、ドイツ、タイ

3 従来、「北米」は区分掲記しておりましたが、「北米」の売上高が全セグメントの合計の10%未満となり今後もこの傾向が予想されるため、当連結会計年度より、「日本以外の地域」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合と比し、「日本以外の地域」の売上高は1,691百万円、営業費用は1,841百万円、営業損失は150百万円それぞれ増加しております。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,573百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金・投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ハ たな卸資産 (会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における営業費用は「日本」が65百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) 売上計上基準の変更

「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における売上高は「日本」が61百万円増加、営業費用が19百万円減少し、営業利益が80百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米(百万円)	アジア(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
I 海外売上高	7,126	3,938	1,862	12,927
II 連結売上高				45,419
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.7	8.7	4.1	28.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ、メキシコ

(2) アジア……………インド、タイ、中国、インドネシア、韓国

(3) その他の地域……ドイツ、ポーランド、フランス

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米(百万円)	アジア(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
I 海外売上高	1,604	10,427	1,119	13,152
II 連結売上高				41,562
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.8	25.1	2.7	31.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) アジア……………中国、韓国、インド、タイ、インドネシア

(3) その他の地域……ドイツ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(会社等)	ヤマハ発動機(株)	静岡県磐田市	48,302	二輪車製造	直接 10.16	—	二輪車用エンジン部品等の受託加工	受託加工	15,919	売掛金	1,146
								原材料の仕入	9,846	買掛金	1,835

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含んでおりません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	ヤマハマリン(株)	静岡県浜松市	664	船舶機製造	0	—	船舶用エンジンの受託加工及び組立	受託加工	4,109	売掛金	354
								原材料の仕入	2,810	買掛金	581

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含んでおりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公布の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えられる開示対象はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機㈱	静岡県 磐田市	48,342	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.16	二輪車用エンジン部品等の 受託加工	受託加工	14,134	売掛金	675
						船舶用エンジンの受託加工 及び組立	原材料の 仕入	8,554	買掛金	1,315

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含んでおりません。
- 3 ヤマハマリン㈱は平成21年1月1日に合併によりヤマハ発動機㈱となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 145円88銭	1株当たり純資産額 131円51銭
1株当たり当期純損失金額 46円53銭	1株当たり当期純損失金額 10円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	9,309	8,357
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,239	8,324
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	70	33
普通株式の発行済株式数(千株)	63,534	63,534
普通株式の自己株式数(千株)	199	237
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,335	63,296

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(△)(百万円)	△2,948	△636
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△2,948	△636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,354	63,317

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結子会社ENSU(USA)CORPORATIONにおける債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)</p> <p>当社連結子会社ENSU(USA)CORPORATIONの取引先であるGeneral Motors Corporation(以下、「GM社」又は「債務者」)が平成21年6月1日(米国時間)付で米国における連邦破産法第11章の適用申請を行ったことに伴い、下記のとおり、当該取引先に対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じております。</p> <p>(1) 債務者「GM社」の概要</p> <ul style="list-style-type: none">①商号 General Motors Corporation②本店所在地 300 Renaissance Center Detroit, MI 48265-3000③代表者 Frederick A. Henderson, President and Chief Executive Officer④資本金 1,017百万米ドル (平成20年12月31日現在)⑤主な事業 自動車の開発、製造並びに販売 <p>(2) 債務者に対する債権の種類、金額および純資産に対する割合(平成21年5月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none">①債権の種類と金額 売掛債権 314百万円②直近の連結会計年度の末日(平成21年3月31日)における連結純資産に対する割合 3.77% 連結純資産額 8,357百万円 <p>(3) 今後の見通し</p> <p>当該事実は、当社連結子会社の債務者であるGM社が米国連邦破産法第11章の適用申請を行ったことによるものであり、今後予定される債務者説明会等の結果をふまえ、対応を図る所存です。</p> <p>なお、上記債権の取立不能又は取立遅延額につきましては現在精査中であります。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,876	2,936	1.535	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,647	2,533	2.130	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	11	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,790	7,820	1.884	平成22年6月～ 平成25年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	31	—	平成22年1月～ 平成26年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
小計	13,313	13,332	—	—
内部取引の消去	△100	△98	—	—
合計	13,213	13,234	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,668	1,277	3,635	240
リース債務	11	9	5	4

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	12,450	12,423	7,897	8,791
税金等調整前 四半期純利益 又は 税金等調整前 四半期純損失 (△) (百万円)	64	192	△538	△352
四半期純利益 又は 四半期純損失 (△) (百万円)	45	144	△584	△242
1株当たり 四半期純利益 又は 1株当たり 四半期純損失 (△) (百万円)	0.71	2.28	△9.23	△3.83

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	817	1,576
受取手形	751	968
売掛金	※1 8,331	※1 5,629
製品	691	—
半製品	317	—
商品及び製品	—	1,770
原材料	523	—
仕掛品	7,734	3,564
貯蔵品	95	—
原材料及び貯蔵品	—	724
未収入金	709	341
信託受益権	1,742	1,504
関係会社短期貸付金	100	98
その他	64	87
貸倒引当金	△10	△0
流動資産合計	21,867	16,264
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 2,366	※2 2,343
構築物（純額）	※2 139	※2 127
機械及び装置（純額）	※2 5,375	※2 4,954
車両運搬具（純額）	※2 15	※2 9
工具、器具及び備品（純額）	※2 350	※2 354
土地	※2, ※5 7,475	※2, ※5 7,472
リース資産（純額）	—	※2 11
建設仮勘定	359	181
有形固定資産合計	16,080	15,454
無形固定資産		
ソフトウェア	—	4
リース資産	—	14
電話加入権	9	5
施設利用権	13	11
無形固定資産合計	22	35

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	90	85
関係会社株式	366	392
関係会社出資金	70	70
従業員に対する長期貸付金	25	30
破産更生債権等	89	88
長期前払費用	14	4
保険積立金	48	—
その他	22	23
貸倒引当金	△91	△90
投資その他の資産合計	635	604
固定資産合計	16,739	16,094
資産合計	38,606	32,358
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,068	1,928
買掛金	6,614	2,663
短期借入金	※2 5,423	※2 5,371
リース債務	—	6
未払金	1,143	1,009
未払費用	89	61
未払法人税等	22	19
未払消費税等	38	54
前受金	19	35
預り金	37	28
賞与引当金	375	120
設備関係支払手形	129	176
その他	20	※2 21
流動負債合計	16,982	11,497
固定負債		
長期借入金	※2 7,790	※2 7,820
リース債務	—	21
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,109	※5 2,110
退職給付引当金	2,275	2,115
役員退職慰労引当金	114	113
長期預り保証金	285	※2 264
その他	6	0
固定負債合計	12,581	12,446
負債合計	29,564	23,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金		
資本準備金	3,053	1,230
資本剰余金合計	3,053	1,230
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,823	△587
利益剰余金合計	△1,823	△587
自己株式	△41	△45
株主資本合計	5,829	5,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	△26
繰延ヘッジ損益	△4	△1
土地再評価差額金	※5 3,203	※5 3,204
評価・換算差額等合計	3,213	3,177
純資産合計	9,042	8,414
負債純資産合計	38,606	32,358

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
製品売上高	42,246	41,077
売上高合計	42,246	41,077
売上原価		
製品期首たな卸高	538	691
当期製品製造原価	※3 40,703	※1, ※3 38,768
合計	41,242	39,459
製品期末たな卸高	691	1,238
売上原価合計	40,550	38,221
売上総利益	1,695	2,856
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,425	※2, ※3 2,455
営業利益又は営業損失(△)	△729	401
営業外収益		
受取利息	14	8
受取配当金	※4 66	※4 47
受取賃貸料	48	56
受取保険金	4	3
受取クレーム補償金	—	18
その他	58	40
営業外収益合計	193	174
営業外費用		
支払利息	291	288
為替差損	327	269
その他	138	101
営業外費用合計	758	659
経常損失(△)	△1,294	△83
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 1
投資有価証券売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	—	9
特別利益合計	0	11
特別損失		
過年度損益修正損	—	276
固定資産売却損	※6 3	※6 2
固定資産廃棄損	※7 69	※7 37
減損損失	—	2
投資有価証券評価損	6	1
役員退職慰労引当金繰入額	209	—
異常操業度損失	—	※8 177
特別損失合計	287	498
税引前当期純損失(△)	△1,582	△570
法人税、住民税及び事業税	9	14
過年度法人税等	45	—
法人税等調整額	1,517	0
法人税等合計	1,572	15
当期純損失(△)	△3,154	△586

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費			31,247	74.2		25,038	73.4
II 労務費	※1		5,608	13.3		4,629	13.6
III 経費							
1 外注加工費		1,089			832		
2 減価償却費		1,648			1,481		
3 その他の経費		2,520	5,257	12.5	2,129	4,443	13.0
当期総製造費用			42,113	100.0		34,111	100.0
仕掛品期首たな卸高	※2		7,052			9,269	
合計			49,165			43,380	
仕掛品期末たな卸高	※2		8,051			4,096	
他勘定振替高	※3		410			515	
当期製品製造原価			40,703			38,768	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>原価計算の方法</p> <p>工作機械は、個別原価計算により、エンジン、雪上車、ゴルフカー、バギー車及び自動車部品は、総合原価計算により製造原価を算出しております。</p> <p>※1 労務費には賞与引当金繰入額308百万円、退職給付引当金繰入額334百万円が含まれております。</p> <p>※2 期首及び期末仕掛品たな卸高には半製品が含まれております。</p> <p>※3 他勘定振替高</p> <table> <tr> <td>固定資産</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>410</td> </tr> </table>	固定資産	231百万円	販売費及び一般管理費	180	その他	△1	計	410	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>※1 労務費には賞与引当金繰入額393百万円、退職給付引当金繰入額379百万円が含まれております。</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 他勘定振替高</p> <table> <tr> <td>固定資産</td> <td>297百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>515</td> </tr> </table>	固定資産	297百万円	販売費及び一般管理費	190	その他	27	計	515
固定資産	231百万円																
販売費及び一般管理費	180																
その他	△1																
計	410																
固定資産	297百万円																
販売費及び一般管理費	190																
その他	27																
計	515																

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,640	4,640
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,640	4,640
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,053	3,053
当期変動額		
欠損填補	—	△1,823
当期変動額合計	—	△1,823
当期末残高	3,053	1,230
資本剰余金合計		
前期末残高	3,053	3,053
当期変動額		
欠損填補	—	△1,823
当期変動額合計	—	△1,823
当期末残高	3,053	1,230
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,806	△1,823
当期変動額		
剰余金の配当	△475	—
欠損填補	—	1,823
当期純損失(△)	△3,154	△586
土地再評価差額金の取崩	—	△1
当期変動額合計	△3,629	1,236
当期末残高	△1,823	△587
利益剰余金合計		
前期末残高	1,806	△1,823
当期変動額		
剰余金の配当	△475	—
欠損填補	—	1,823
当期純損失(△)	△3,154	△586
土地再評価差額金の取崩	—	△1
当期変動額合計	△3,629	1,236
当期末残高	△1,823	△587
自己株式		
前期末残高	△31	△41
当期変動額		
自己株式の取得	△10	△3
当期変動額合計	△10	△3
当期末残高	△41	△45

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本合計		
前期末残高	9,469	5,829
当期変動額		
剰余金の配当	△475	—
欠損填補	—	—
当期純損失 (△)	△3,154	△586
自己株式の取得	△10	△3
土地再評価差額金の取崩	—	△1
当期変動額合計	△3,640	△591
当期末残高	5,829	5,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	38	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△23	△40
当期変動額合計	△23	△40
当期末残高	14	△26
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△3	△4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△0	3
当期変動額合計	△0	3
当期末残高	△4	△1
土地再評価差額金		
前期末残高	3,203	3,203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	3,203	3,204
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,238	3,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△24	△36
当期変動額合計	△24	△36
当期末残高	3,213	3,177
純資産合計		
前期末残高	12,707	9,042
当期変動額		
剰余金の配当	△475	—
当期純損失 (△)	△3,154	△586
自己株式の取得	△10	△3
土地再評価差額金の取崩	—	△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△24	△36
当期変動額合計	△3,664	△628
当期末残高	9,042	8,414

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は、3,154百万円の当期純損失の計上に伴う純資産の大幅な減少により、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約（平成20年3月31日現在残高5,440百万円）の財務制限条項等に抵触する事実が発生しております。これにより、期限の利益喪失に係る請求を受ける可能性があり、今後の資金繰りへの影響が懸念されることから継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>この当期純損失発生の主な要因は、工作機械関連事業部門の一部システム物件の採算悪化に加え、棚卸資産評価損の計上、繰延税金資産の取崩によるものであります。</p> <p>当社としては、当該状況を解消すべく利益管理の強化による採算改善を含む経営計画、資金計画を策定し、取引金融機関に対しシンジケートローン契約の当該条項につき適用免除について協議を行いました。その結果、多数貸付人より期限の利益喪失請求を行わないことにつき同意を頂いた書面を受領致しました。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>製品</p> <p>工作機械 個別法による原価法 輸送機器他 総平均法による原価法 半製品・原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法 仕掛品 工作機械 個別法による原価法 輸送機器他 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>時価法</p> <p>評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>製品</p> <p>工作機械 個別法 輸送機器他 総平均法 半製品・原材料及び貯蔵品 総平均法 仕掛品 工作機械 個別法 輸送機器他 総平均法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当事業年度から適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更してあります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益が65百万円それぞれ減少し、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失が65百万円それぞれ増加してあります。</p> <p>(1) 有形固定資産 イ リース資産以外の有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によってあります。 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によってあります。 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によってあります。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によってあります。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によってあります。</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備は除く） a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によってあります。 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によってあります。 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によってあります。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によってあります。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によってあります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 イ リース資産以外の有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によってあります。 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によってあります。 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によってあります。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によってあります。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によってあります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
	<p>また、平成10年 4月 1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更いたしました。これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が42百万円減少、営業損失が45百万円、経常損失、税引前当期純損失、当期純損失がそれぞれ46百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、平成19年 3月 31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更が損益に与える影響は、売上総利益が80百万円減少、営業利益が84百万円、経常損失、税引前当期純損失、当期純損失がそれぞれ89百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p>	<p>また、平成10年 4月 1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>平成19年 3月 31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>ロ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 イ リース資産以外の無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>ロ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(3) 長期前払費用 均等償却しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については15年による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理することとしております。数理計算上の差異については15年による定額法により按分した額を発生翌事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当事業年度から適用し通常の売買取引に係る会計処理によっております。ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度のリース資産が有形固定資産に11百万円、無形固定資産に14百万円計上されております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。</p> <p>(会計方針の変更) 当社においては、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業損失が5百万円、経常損失が5百万円、税引前当期純損失及び当期純損失がそれぞれ114百万円増加しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判断しております。</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(売上計上基準の変更)</p> <p>当事業年度より工作機械関連事業部門の国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。この変更は、出荷から検収までの期間が長期化する傾向にあることから、売上計上基準をより客観性、確実性のある検収基準に変更することにより、出荷から検収に至る管理をより厳密に行い、より一層の品質向上を目指すものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高が61百万円、売上総利益及び営業利益が80百万円それぞれ増加、経常損失が80百万円減少し、税引前当期純損失及び当期純損失が180百万円それぞれ増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度末において「買掛金」と相殺して表示しておりました有償支給材料代(前事業年度653百万円)は、科目内容を考慮し当事業年度より「未収入金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度「未収入金」に含めて表示しております有償支給材料代は683百万円であります。</p> <p>2 前事業年度末において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前事業年度19百万円)は、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「受取クレーム補償金」は、営業外収益の総額の10/100を超えることとなったため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「受取クレーム補償金」は、11百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																						
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 2,117百万円</p> <p>※2 ① 有形固定資産の担保提供の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">1,031百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置</td><td style="text-align: right;">3,163</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">5,653</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,885</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">は工場財団を設定し</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">4,807百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">7,417</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,224</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">の担保に供しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">② 減価償却累計額は直接控除しており、その金額は24,432百万円であります。</p> <p>3 受取手形割引高 1,508百万円</p> <p>4 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次の通り行なっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">遠州建設㈱</td><td style="text-align: right;">113百万円</td></tr> </table> <p>※5 土地の再評価に関する事項 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,963百万円</p>	建物	1,031百万円	構築物	36	機械装置	3,163	土地	5,653	計	9,885	短期借入金	4,807百万円	長期借入金	7,417	計	12,224	遠州建設㈱	113百万円	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 2,364百万円</p> <p>※2 ① 有形固定資産の担保提供の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">948百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置</td><td style="text-align: right;">2,471</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">5,653</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,107</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">は工場財団を設定し</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">4,663百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">7,685</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">預り保証金</td><td style="text-align: right;">285</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,633</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">の担保に供しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">② 減価償却累計額は直接控除しており、その金額は25,401百万円であります。</p> <p>3 受取手形割引高 50百万円</p> <p>4 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次の通り行なっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">遠州建設㈱</td><td style="text-align: right;">122百万円</td></tr> </table> <p>※5 土地の再評価に関する事項 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価の方法 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 同左 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,767百万円</p>	建物	948百万円	構築物	33	機械装置	2,471	土地	5,653	計	9,107	短期借入金	4,663百万円	長期借入金	7,685	預り保証金	285	計	12,633	遠州建設㈱	122百万円
建物	1,031百万円																																						
構築物	36																																						
機械装置	3,163																																						
土地	5,653																																						
計	9,885																																						
短期借入金	4,807百万円																																						
長期借入金	7,417																																						
計	12,224																																						
遠州建設㈱	113百万円																																						
建物	948百万円																																						
構築物	33																																						
機械装置	2,471																																						
土地	5,653																																						
計	9,107																																						
短期借入金	4,663百万円																																						
長期借入金	7,685																																						
預り保証金	285																																						
計	12,633																																						
遠州建設㈱	122百万円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	156	42	—	199

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 42千株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	199	38	—	237

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 38千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">255</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115</td> </tr> </table> <p>なお、上記取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、 支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115</td> </tr> </table> <p>なお、上記未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低い ため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定 に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p>	機械装置	15百万円	車両運搬具	9	工具器具備品	231	計	255	機械装置	9百万円	車両運搬具	7	工具器具備品	122	計	139	機械装置	5百万円	車両運搬具	2	工具器具備品	108	計	115	1年以内	47百万円	1年超	68	計	115	支払リース料	61百万円	減価償却費相当額	61	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、工作機械関連事業部門における生産 管理システム(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 主として、工作機械関連事業部門における生産 管理用ソフトウェアであります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。</p>
機械装置	15百万円																																		
車両運搬具	9																																		
工具器具備品	231																																		
計	255																																		
機械装置	9百万円																																		
車両運搬具	7																																		
工具器具備品	122																																		
計	139																																		
機械装置	5百万円																																		
車両運搬具	2																																		
工具器具備品	108																																		
計	115																																		
1年以内	47百万円																																		
1年超	68																																		
計	115																																		
支払リース料	61百万円																																		
減価償却費相当額	61																																		

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)及び当事業年度(平成21年3月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	410百万円	756百万円
退職給付引当金	903	840
賞与引当金	148	47
たな卸資産	502	484
有価証券	56	20
子会社出資金	43	43
未払事業税	6	0
売上原価認識差異	121	214
その他	158	166
繰延税金資産小計	2,352	2,574
評価性引当額	△2,352	△2,574
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△2	△0
金利スワップ	△0	△0
繰延税金負債合計	△2	△0
繰延税金資産の純額	△2	△0

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	当事業年度については、税引前 当期純損失が計上されているた め、記載を省略しております。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	142円78銭	1株当たり純資産額	132円94銭
1株当たり当期純損失金額	49円79銭	1株当たり当期純損失金額	9円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	9,042	8,414
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,042	8,414
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	63,534	63,534
普通株式の自己株式数(千株)	199	237
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,335	63,296

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(△)(百万円)	△3,154	△586
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△3,154	△586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,354	63,317

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
丸紅(株)	70,000	21
浜名湖観光開発(株)	6	12
モルガン・スタンレー・アジア パシフィック・ファンド	10,000	9
遠州開発(株)	1,800	6
ユアサ商事(株)	55,000	5
浜松ケーブルテレビ(株)	100	5
新日本製鐵(株)	10,000	2
(株)クラレ	3,000	2
東レ(株)	5,000	1
ヤマハ発動機(株)	1,192	1
(株)りそなホールディングス	900	1
その他 (11銘柄)	45,601	3
計	202,599	72

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券 (5銘柄)	28,685,176	12
計	28,685,176	12

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,744	169	7	6,905	4,561	191	2,343
構築物	730	9	—	739	612	20	127
機械及び装置	21,831	907	754	21,984	17,030	1,262	4,954
車両運搬具	143	1	6	137	128	7	9
工具、器具及び備品	3,229	245	52	3,422	3,068	238	354
土地	7,475	—	2 (2)	7,472	—	—	7,472
リース資産	—	11	—	11	0	0	11
建設仮勘定	359	889	1,067	181	—	—	181
有形固定資産計	40,513	2,233	1,891 (2)	40,855	25,401	1,721	15,454
無形固定資産							
ソフトウェア	—	4	—	4	0	0	4
リース資産	—	15	—	15	0	0	14
電話加入権	9	—	3	5	—	—	5
施設利用権	33	—	—	33	21	1	11
無形固定資産計	42	19	3	58	22	2	35
長期前払費用	61	—	—	61	57	10	4

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額の主なものは、本社及び工場の工作機械関連事業部門の生産設備349百万円及び輸送機器他関連事業部門の生産設備502百万円であり、当期減少額の主なものは老朽化による廃棄額であります。
- 2 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	101	—	0	9	91
賞与引当金	375	120	375	—	120
役員退職慰労引当金	114	—	0	—	113

- (注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	15
預金の種類	
当座預金	56
普通預金	148
通知預金	1,190
外貨預金	166
預金計	1,561
合計	1,576

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
明石機械工業(株)	405
住金物産(株)	167
丸紅(株)	155
(株)クボタ	72
(株)アーレスティ	58
その他	109
合計	968

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	72
5月	302
6月	501
7月	88
8月	3
合計	968

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ENSHU(USA) CORPORATION	1,231
ENSHU GmbH	837
ヤマハ発動機株	675
いすゞ自動車株	574
ENSHU(Thailand)Limited	268
その他	2,041
合計	5,629

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(月) $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12}$
8,331	46,261	48,962	5,629	89.7	1.8

(注) 上記の金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額(百万円)
工作機械 (注)	1,238
工作機械部品	532
合計	1,770

(注) マシニングセンタ他

⑤ 仕掛品

品目	金額(百万円)
工作機械	2,828
エンジン、雪上車、ゴルフカー、バギー車及び自動車用部品	735
合計	3,564

⑥ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
鋼材	1
買入部品	605
消耗工具類	114
その他の補助材料類	3
合計	724

⑦ 信託受益権

売上債権の信託によるものであります。

⑧ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ファナック(株)	232
浜名エンジニアリング(株)	230
(株)サカエ	125
ファナックマグトロニクス(株)	111
互大商工(株)	79
その他	1,149
合計	1,928

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	600
5月	692
6月	521
7月	114
8月	0
合計	1,928

⑨ 買掛金

相手先	金額(百万円)
ヤマハ発動機(株)	1,315
(株)不二	118
浜松熱処理工業(株)	85
東海重量機設(株)	71
山中産業(株)	68
その他	1,003
合計	2,663

⑩ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,499
(株)りそな銀行	1,417
シンジケートローン	890
(株)三菱東京UFJ銀行	570
みずほ信託銀行(株)	528
(株)静岡銀行	433
日本生命保険相互会社	33
合計	5,371

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行、(株)りそな銀行、その他4行によるものであります。

⑪ 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)
中央工機(株)	69
互大商工(株)	41
遠州建設(株)	24
小野設備工業(株)	8
(株)三工商会	7
その他	24
合計	176

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	42
5月	30
6月	16
7月	86
合計	176

⑫ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン	3,350
(株)みずほコーポレート銀行	1,757
(株)りそな銀行	1,757
みずほ信託銀行(株)	450
(株)静岡銀行	320
(株)三菱東京UFJ銀行	135
日本生命保険相互会社	50
合計	7,820

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行、(株)りそな銀行、その他2行によるものであります。

⑬ 再評価に係る繰延税金負債

事業用土地の再評価差額に係る税金相当額であります。

⑭ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	6,413
未認識過去勤務債務	950
未認識数理計算上の差異	△1,858
会計基準変更時差異の未処理額	△1,214
年金資産	△2,174
合計	2,115

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法(注)	当社の公告は電子公告により行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載致します。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

2 ホームページアドレス <http://www.enshu.co.jp/koukoku/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第140期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第141期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月12日東海財務局長に提出。

第141期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日東海財務局長に提出。

第141期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月12日東海財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成20年7月17日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 正 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 基 紀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 泰 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社はシンジケートローン契約の財務制限条項等に抵触する状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、役員退職慰労金を、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 本 悟 ㊞

業務執行社員 公認会計士 浅 野 佳 史 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社はシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準へ変更した。

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社ENSHU (USA) CORPORATIONの取引先であるGeneral Motors Corporationが平成21年6月1日(米国時間)付で米国における連邦破産法第11章の適用申請を行ったことにより、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エンシュウ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エンシュウ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 基 紀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 泰 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社はシンジケートローン契約の財務制限条項等に抵触する状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、役員退職慰労金を、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 本 悟 ㊞

業務執行社員 公認会計士 浅 野 佳 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社はシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準へ変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 安 茂 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長中安茂夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 安 茂 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中安茂夫は、当社の第141期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

